

平成31年度第7回白井市総合計画審議会

議事概要

日時：令和2年2月10日（月）午前10時～正午

場所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2

出席者：【委員】

関谷 昇会長、手塚 崇子委員、黒添 誠委員、松本 千代子委員
鈴木 康弘委員、秋本 茂雄委員、藤田 均委員、野水 俊夫委員
近藤 恭子委員、鈴木フミ子委員、橋本 哲弥委員、山本 昌弘委員

【事務局】

中村企画財政部長、永井企画政策課長、冨田主査、迎主査補

傍聴者 5名

1. 開会

2. 議題

(1) 後期基本計画（素案）について

【会長】

後期基本計画（素案）について、分量も多いので、事務局で適宜切っていただきながら、説明をお願いします。

【事務局】

資料1-2「第14回住民意識調査 住みやすさ分析」、資料1-1「後期基本計画（素案）」について、資料に沿って説明

【会長】

事務局のほうから、住民意識調査の特にクロス集計についての部分や、基本計画の体系について、一部変更を加えたと説明をいただきましたけれども、まず、この範囲でご質問、ご意見等があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

国土強靱化地域計画、これはいつできるのですか。この国土強靱化地域計画ができてないのに、災害に強いまちづくりと言えるのでしょうか。さっきおっしゃった、災害に強いまちづくりというのは、これが基になるという感じがしたので。

それと、基幹計画の中のコミュニティ基本方針ができているのかどうか。

その2点、お尋ねしたいのですけれども。

【事務局】

まず国土強靱化地域計画については、来年度策定しまして、令和3年度からスタートします。後期基本計画と同じ年度にスタートする計画となります。コミュニティ基本方針については、まだできておりません。今後、後期基本計画を進める中で、何年かかけて策定していくということになります。

【委員】

今の話ですと、このコミュニティ基本計画が基本方針に変わると。ただ、この後期の立ち上がりのところまでにはでき上がらないのだということですが、それはどうしてでしょうか。というのは、産業振興計画は、間に合わせようとしています。同じようにこれも、未策定の一つかと思うのですけれども、間に合わないのでしょうか。

【事務局】

先ほどの説明と重複してしまうところがあるのですけれども、もともとはつくっていいこうということで始まったのですけれども、今、まちづくり協議会、一番核になる部分になるかと思うのですけれども、そこが、動き出しているところです。それからもう一つには、災害というのがクローズアップされてきている。そういった状況の中で、それらの進捗を見ながら、いま一度コミュニティというものを捉え直して、考え直したいということで少しお時間を頂戴する方向に向かっている状況です。

【委員】

今お答えされている状況というのはわかるのですが、ある程度期間を決めていかないと進まないのではないのでしょうか。まちづくり協議会に関わっている人たちもどうなっていくのだろうと感じていると思います。まだ1年あるわけなので、できるだけ明確にして、スピード感を持ってやっていくことが大事ではないのかなと意見として言わせていただきます。

【委員】

後期基本計画は令和3年度からですから、来年度1年かけてつくり上げるということですかね。それをやっていかないと、さっきの国土強靱化地域計画との整合がとれないような気がしますし、コミュニティ基本計画についても前期の基本計画の中にもあったけどできなかった。だから、今すぐつくれといっても、これはちょっと無理かもしれませんね。後期基本計画は、最終的につくり上げるのはいつなのですか。

【事務局】

後期基本計画については、来年度6月にパブリックコメントをして、8月にこの審議会で答申をいただくということを予定しております。その後、議決事件になりますので、12月議会に議案を提出して審議していただき、来年度中の策定を目指していくということになります。

【委員】

その前に、国土強靱化地域計画というのはできるのですか。

【事務局】

国土強靱化地域計画も来年度末までに策定することになります。

【委員】

これと並行してやるということですか。

【事務局】

そうです。

基本的に、総合計画のほうには基本的な考え方の部分を示させていただいて、国土強靱化地域計画のほうでその考えを踏まえて、具体的な取組を定めていくということで考えております。

【委員】

国土強靱化地域計画をインターネットで調べると、すごい資料が出ています。その中で、都道府県と市町村等は、施設の優先順位を決めて、重点化しなくてはならないとうたってあったのですけれども、その辺は白井市としても何か取り組んでいますか。

【会長】

では、この強靱化計画が、どういうものかというのを簡単に説明させていただいて、どういう位置づけを図っていくのかという部分だけ確認をできるといいのかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

【事務局】

国土強靱化地域計画の位置づけというか、目的になりますけれども、強くしなやかな国土をつくるというのが、そもそもの目的になっておりまして、どちらかというとならぬ発災前の取組です。災害が起こった後、どうしていこうかというものを定めるのではなくて、発災前、平常時です。その平常時からどういったことに備えておくのかというものを定めるものになります。それはもちろんハード事業もあれば、ソフト事業もあって、例えば公共施設の耐震化、住宅の耐震化というものもあれば、地域での防災力向上といったような取組を推進していくとか、発災時に備えてなるべく災害が起きたときに減災につながるような取組を定めるものとなっております。

基本的には長期的な方針となるのですけれども、5年ごとのアクションプランというものを策定して取り組んでいくことになります。そのアクションプランについては、当然、後期の実施計画と整合を図って策定していくということで予定しております。そして、後期基本計画の中では戦略の柱に横断的に関わる視点として、災害に強いまちづくりというものを掲げて、ここに基本的な災害への備えの考え方、白井市としての考え方を示した上で、この考え方を受けて、国土強靱化計画で具体的に何を進めていくのかというものを定めていくということになります。

【会長】

なかなかはっきりしていない部分もあって、これから策定をしていくということですね

れども、一応、白井市としては、この基本計画の中に明確に位置づけていくということと、これまた今後策定されていくでしょうから、具体的な部分はその計画の中で描いて落とし込んでいくということになると思いますけれども、この基本計画の全体に関わるものとして位置づけていくという考えになっていて、こういった体系図になっているというところかと思えます。

コミュニティ基本方針のほうも、これまでいろいろな議論の積み重ねの中で、一般的なよくある総合計画の中での位置づけだともう足りないという部分は多分明らかになってきていて、コミュニティというものを本当にどういうふうにこの白井で、今後考えて位置づけていくべきかということは、もうちょっと議論を重ねていく必要があるのかなと思えますし、これも位置づけ上はこういった地域・安心のところになっていきますけれども、個人的には全体に通底するような意味で捉えていく必要があるかとは思いますが、その辺、各分野に共通して関わってくるコミュニティというものをどんなふうにイメージしていくのかというのは、引き続き議論しながら詰めていくと。だから、これも全体の中ではこういうふうな位置づけになるけれども、実質的な部分は今後もっと各方面から詰めて、形にしていくということになるのかなというふうに考えています。

他にいかがでしょうか。これは全体に関わることですので、もし何かありましたら、後ほどまたご意見いただければと思いますので、この後、戦略ごとに説明をいただいて、意見を頂戴していくということにしたいと思えます。

では、引き続き説明のほう、お願いいたします。

【事務局】

戦略1について、資料に沿って説明

【会長】

ではまず、戦略1です。若い世代定住プロジェクトということで、今、ロジックモデル等も含めて説明いただきました。まず、この範囲についてご質問、ご意見お願いしたいと思います。

【委員】

資料1-1の7ページです。「ゆとりある暮らしを感じるまちづくり」の取組指標に官民連携プラットフォームアクセス数とあるのですが、この下の説明に、主にインターネットサイトを指し、商品やサービスなどの情報が集まる場所のこととあるのですが、よくわからないので、教えていただけますか。

【事務局】

市のホームページのようなイメージなのですが、それを官民連携でつくり上げていこうという事業になります。どうしても市のホームページだと、市民団体の方ですとか、民間の方が記事を掲載するということができないので、市が官民連携での一つのサイトをつくって、そこに市も情報を上げられるし、事業者さん、お店の方、市民団体も、例えば

こういうイベントがありますよとか、こういった商品が出ていますよとか、そういった情報を一つのサイトに集約をして、発信力を強化していくというような事業で現在考えています。

【委員】

それをこの計画の中でつくっていくようなイメージですか。

【事務局】

そうです。つくるのにそれほど時間はかからないと思いますので、例えば、初年度でつくって、その後発信していくというような計画になるのかとは思いますが。

【委員】

それは市役所が主導で行っていくイメージなのでしょうか。

【事務局】

市役所が主導です。構築自体は市役所がつくっていくことになるのですが、基本的には事業者さんとか市民団体の方にどんどんそこに情報をアップしていただくということで考えております。

【委員】

わかりました。

【委員】

指標とか指標の中の現状値と目標値がありますけれども、現状値は大体わかりますが、目標値というのはどのような感じで設定されるのか。例えば、現状値が10%だったら、目標値は100%。全部100%にするのですか。

【事務局】

現在、各課と調整中の部分もあるのですが、基本的な設定の考え方として、四つ挙げています。

一つは既存の計画があるものについては、既存の計画の目標値を使ってくださいということ。

また、その指標が余り外的要因に左右されずに、これまでと同じような傾向で動いていくだろうと想定される場合は、その過去のトレンドを見ながら目標値を設定してくださいというふうにしております。

そして、例えば待機児童対策のように、市として意識的に設定しなければいけない目標、待機児童ゼロを目指すのだというような目標もあるかと思っておりますので、行政運営上、そういうふうに意識的に設定する目標値もあると。

四つ目として、外的要因があるものについては、数値設定が難しければ文言での設定というものも検討してくださいということで、例えば売上高とか、そういう景気に左右される部分については、例えば1,000億、1,500億と数値化するのはなかなか難しいので、例えば、増加を目指すとかそういった形で目標を設定するよう、現在各課と調整をしていると

ころです。

また次回の会議で、こういう考え方で目標値を設定しましたというのをお示しさせていただきたいというふうに考えています。

【委員】

例えば、市民1人当たりの公園面積というのがあります。現状で市民1人当たり何平米と多分出るのだと思うのですけれども、目標値を設定して、市民が増えてくると、目標値がどんどん下がっていってしまう可能性がありますよね。1人当たりの面積が下がっていくと。そういうことがあるので、市民1人に対する面積を出すというのはいかがなものかなという気がしているのですけれども。

市は若い人も含めて人を増やそうということをやっているのだと思うのですけれども、その中で1人当たりの公園面積が現状よりも減ってくるというのは、悪い方向なのか、いい方向なのかよくわかりませんが、どうなのかなと思ったのですけれどもね。

【事務局】

市のほうで都市公園条例というものを持っておりまして、その中で市民1人当たりの公園面積は市街化区域で10平米としています。そういった条例の中で目標値を持っていますので、その目標値を掲げていきたいというふうに考えています。

【委員】

人口増えたら減ってしまうわけでしょう。

だから、この中に出すというのはいかがなものかなと。人口が増えたら指標の値が減る形になってしまうから、まずいというか。矛盾するのではないかなと思いました。

【事務局】

市が公園を整備するに当たって、やはりこの1人当たりの公園面積というものを重視しているところがありまして、そういったところが少ない地域を中心に、整備を進めているというところがありますので、今回、人口が増えてくれば、当然1人当たりの公園面積は減るという部分がありますし、逆に人口が減ってきてしまうと、何もしなくても1人当たりの公園面積が増えてしまうということはあるのですけれども、一つは現在のその条例の中で1人当たりの公園面積というのが定められておりますので、そういった目標に向けて、一つの指標にしていきたいというところで、今回、提案をさせていただいているところです。

【会長】

既存の位置づけ方との関連もあるのでしょうかし、あと、これを本気で考えていくのだったら、1人当たりの面積もそうだけれども、例えば、公園までの距離だとか、あるいは学区の中での公園数だとか、それこそ面積だとかという、多分いろいろな表し方があり得るところなので、その辺は今後またいろいろ検討していただくとして、今日のところはその指摘だけ確認をしておきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】

若い人の現状認識なのですからけれども、若い人がものすごく貧困で苦しんでいる。あるデータを見ると、もう非正規社員が半分で、その非正規社員の7割が年収200万以下。やっぱり若い人の貧困というところに焦点を当てて政策を立てないと、思ったとおりにいかないと思います。

【事務局】

この戦略の1-2で働く場を生み出すという中で、何とかそういう部分を応援していけたらなど、現在考えています。

【委員】

細かいことなのですからけれども、資料1-1の11ページ。一番下の学校満足度というのはどういった指標なのでしょうか。

【事務局】

今、教育委員会のほうで児童生徒を対象に、学校満足度調査というのを行っております。それは細かい項目があるのですけれども、そのどこを用いて学校満足度と呼ぶか、どういう形で枠組をつくって、学校満足度を測っていくかというのは、これから詰めていきたいとは思いますが、そういったものがございますので、それを今、活用したいと考えているところです。

【委員】

ICT整備率が、ここの子育てしたくなるまちづくりの取組の指標になる理由というのを教えてください。

【事務局】

ICT整備率というのは、「目標実現に向けた取組」の(4)の中のICT環境などの教育環境の充実というものを測るものとして設定しております。

国のほうでは、3人に1台のパソコンやタブレットというものを配備していこうということでこれまで進んできていたのですけれども、これからプログラミング教育というものが本格的に始まるので、国としては今後、小中学校の1人1台、パソコンかタブレットがある環境を目指しているということが、報道等でありました。

白井市にも、パソコン教室というのは今あるのですけれども、どうしても一つの部屋にみんなが集まって教育を受けるということになるので、それをタブレット化することによって、例えば校外学習であるとか、グループ学習であるとか、そういったところに活用できて、すごくいい教育ができるということで、タブレットを導入していきたいということで、どこまで整備できるかということを目標値として定めていきたいと考えております。

【委員】

同じ11ページにあるのですけれども、取組指標ということで、待機児童数というのは、

これは保育園と幼稚園も含めて、白井市はほぼゼロのように聞いているのですが、今、課題はどちらかというと、病気になったときの病児保育が課題なのかなと。なかなか大変だろうと思うのですが、病児保育などを取り上げて、先進的な取組ができればすばらしいかなと思って。この辺のところについて、ご意見いただければと思います。

【委員】

今回、戦略の6ページにあるようなレポート、前回とは違って現場の声を入れるというのはとてもいいことかなと思ひまして、それはこのいろいろな内容をどこでやっているか、どういう課題があるかわからないという方もたくさんいらっしゃると思うので、その人たちに現場の声を伝えて、実はこういうことやっているとか、こういうことが困っているということをこの紙面で伝えるというのは、とてもいいことかなと思ひました。

取組指標については、何か見える化として数値化することが多分課題で、ここに何かしらの取組を数値として表したいとあって、いろいろ考えられて載せてくださっているかと思ひます。今も皆さんからご質問があったように、国で、例えば待機児童ゼロを目指しているから、白井市もその待機児童の数を取組指標とするのか、はたまた白井市で本当は重要なところは何か違う部分があれば、その数値を使うことが、すごく大事なのかと思ひていて、都市部でしたら待機児童、絶対必要だと思うのですが、白井市だったら、待機児童のことよりも違う部分の、病児であったりとか、環境づくりであったりとか、あとは例えば保育の質を上げるということをもっと大事にするとか、大事なところが違ってくると思うのです。

国とか全体で取り組まなくてはいけないことを取組指標にするのか、これは白井市の基本計画なのだから、白井市に必要な課題としての取組指標として別なものを使うのかというのをおわせて考えていくと、皆さんの実生活に伴った取組指標に少し近づけるのではないかなというのは感じました。

【事務局】

先ほどの待機児童の件なのですが、実績としまして、平成28年度については、4月1日現在で待機児童ゼロを達成しております。ただ、その後もやはり共働きの増加などで保育ニーズというのは高まっておりますので、その後、29年度は10人。30年度は22人で

す。31年度は少し下がって13人というところで、まだまだ待機児童が発生しているという状況にあります。あと、病児保育の件なのですが、白井聖仁会病院におきまして、鎌ヶ谷市と協定を結んで、鎌ヶ谷市、白井市の病児の子どもを保育できるような環境は整えているというところです。

【委員】

わかりました。ぜひ待機児童はせめてゼロでお願いできれば。ただ、今、委員からもありましたように、当市として何か目玉がないとね。若い世代が子育てしたくなるまちだよ、

新聞に取り上げられるような、そういうような。ただ、余り高くなくてもそこに重点的に考える目玉商品ではないのですけれども、そういうものを取り上げていくというのも大事なのではないかと思います、意見を出しました。

【委員】

待機児童のことで、確かに指標としてすごく大事なことですけれども、内容が問題だと思うのです。数も実際に今、増えているのですよね。子どもを保育園に申し込んで第1希望から第5希望まで全部落ち、今、補欠を待っていて、母親が4月から仕事に復帰しなくてはいけない人もいます。ちらっと聞いたのですけれども、ひとり親さんとか、障害があるお子さんが優先されて、一般の人は順位が下がる。共働きで復帰しようという人が困っている現状が今あるのです。

普通に頑張って働く、復帰しようという人の意欲をそぐような待機児童対策ではいけないのかな。普通に社会に復帰、頑張ろうという人をもっと支援するような白井市であってほしいなど。子育ての町を標榜するのなら、もう少し力を入れていただければと思います。

【委員】

今、待機児童というか、子育てしたくなるまちづくりの中で、具体的な取組に、利便性の高い場所での保育機会の確保というのは、待機児童と違った取組だと思いますけれども、どのように利便性の高い場所での保育機会の確保に取り組むのでしょうか。

【事務局】

また考え方というところになってしまいますけれども、保育に対してはいろいろなニーズもあったり、いろいろな環境があったりということがございます。その中で、今、限られた資源を有効に活用していくという部分の中で、保育が可能なところへ送迎するという形を考えています。こういったことを複合的な形でやりながら、何とかご期待に沿えるような体制をつくっていきたいと考えているところでございます。

【委員】

それは駅前ステーションのような感じのものですか。たしか商業施設のところに。

遠い保育園に行っている子たちをそこに集めて、お母さんたちが白井駅に降りた後にそこに子どもを迎えに行けるというような形のものということでしょうか。

【事務局】

利便性の高いというところでのご質問かなと思うのですけれども、これにつきましては、やはり取組として、働きながらというところがございますので、その親御さんがお子さんを送迎しやすい。例えば、今、具体的に計画になっているのは、商業施設ができるところに、送迎バスの発着点となるような送迎ステーションと、一時保育の複合施設。それから、まだ、具体的なものはないのですけれども、駅前であったり、そういったところにこのような保育機能ができれば、働きながら子育てしていく上で大分機能的になるだろうということで、利便性の高いというような表現を使わせていただいているところです。

【委員】

子育てしたくなるまちづくりの中に関連してくると思うのですけれども、子ども自身が安心して生活できる、学校教育も受けられる、要は、子どもが育ちやすいまちづくり、環境づくりというのがあってもいいのかなと思うのです。今は、あくまでも親が対象になっているまちづくりなのかなとは思っていますが、十分な教育を受けられない子どもたちの中にはいると思うのです。例えば児童相談所のほうに、この白井市からも何人か行っているのかなと思うのですけれども、そういった子どもたちが親から離れなくても済むような、安心して学校教育なり、例えば幼稚園、保育園なりに一般の人たちと一緒に生活できるような環境づくりもこの中に入ってもいいのかなとは思ってはいるのですけれども、いかがなものなのでしょう。

【事務局】

そういった視点では、資料1-1のほうの11ページ、(3)の部分で、地域の中に親も子どもも安心して過ごせるような場所をできるだけつくっていかうという、放課後子ども教室ですとか、学童保育に加えて、市民団体の方が現在、子どもの学習支援とか、子ども食堂といった取組をされている団体もいらっしゃいますので、そういった団体を支援していきまして、地域の中に子どもが安心して過ごせる場所をつくっていきたくと考えています。

【委員】

どんどん進んでいくといいよね。そういう環境にならないようになるのが一番いいのだけれども。

【会長】

この戦略1について、他はよろしいでしょうか。

私のほうから。一つは先ほど、要するに若者たちの置かれた状況というものへのまなざしが弱いのではないかという視点ですとか、待機児童というふうな数値化だけでは見えてこない部分というのがあるという、言い方変えれば、質をどういうふうに問うていくのかという部分がまだ弱いなという印象は、委員ご指摘のようにあると思います。

これをどういうふうにこの計画に落とし込めるかは、なかなか難しいところがありますけれども、以前私もこの審議会では、ミニマムの部分をどう問うかと。最低限こういうところはしっかり保証していくのだという部分がある程度入れ込んでいかないと、質を問うという部分が出てこないのですよね。こうしたほうがいい、こうしたほうがいいということは幾らでも言えるのだけれども、この部分は最低限漏れがないようにしていくですとか、最低限こういう部分は、しっかり市として保証していくのだという部分が見えてこない、例えば、待機児童の問題一つをとって、これは実際に、子育てを思い切り高らかにうたっていて、待機児童ゼロというふうに行っているのだけれども、例えば第1希望から第10希望まで書かせて、第10希望でようやくどこかに入ることができて、それでもってよし

としている、我がまちは待機児童ゼロだというふうに行っているところは、結構多いのですよ。全く質が問われていないというところもありますから、その意味では、本当にただ単に待機児童ゼロにするというのではなくて、できる限りそういう希望にかなうような橋渡しをしていくのだ。そのためにどういうことをしていくのかという部分を、なかなかうたえる部分、うたえない部分あるとは思いますが、そういう視点があるのだということをしつかりうたっていないと、ただ単に数値だけでごまかしていくような自治体と同じようなことになりかねないので、そこはしつかりうたう必要があるのかなというふうに思います。

あと、そういう若者たちの置かれている状況ということをどういうふうに配慮していかれるかということがありますし、これは多分、働き方の質なのだと思うのです。ここもどういうふうに問うていかれるかという部分で、若い世代が今どういう働き方を望んでいるのかという各種調査結果ありますけれども、この辺を踏まえた位置づけ方、あるいは働く魅力ということを考えていかないと、なかなか難しいというところもあるかと思えます。

これも、例えば企業説明会とか、就職説明会とかという類いのものはいっぱいありますけれども、例えばうちの学生たちを見ていてもそうなのですけれども、例えば白井にどんな企業があつて、白井だとどんな形で働くことができるのかというイメージ、情報が全く入ってこないのです。学生目線からすれば、大手企業なんかはインターネットで調べれば幾らでもそういう情報は入ってくるけれども、それでも形式情報ですよ。どこにある従業員何人、どういう職種、どういう給料とかというふうな情報は入ってくるけれども、もっと具体的にこの企業で働くということ考えたときに、例えばどんな生活スタイルになるのか、どんな豊かな働き方ができるのかという、そういう情報が入ってこなければ、その企業を選ぼうというふうになかなかないところがあるのです。だから、単に就職説明会をするだけではなくて、そこでどんな働き方ができるのかということをもっとイメージとして膨らませられるような、そういう場というものを数多くつくっていくということをししないと、若者は獲得していけないと思います。それでなくてもミスマッチがあるので、雇用する側と雇われる側のミスマッチというのは、ずっと続いていますから、そのずれというものを少しでもなくしていくような、そういう働く場を生み出すまちづくりを考えていくことがすごく大事になってくるのかなと思います。

ですから、例えば、「異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援」というのも、もちろん大事ですけれども、もっと白井で職住接近を図っていくのだったら、白井にどんな企業があるのか、どんな魅力ある働き場があるのかということをもっと評価し合っていくのでしょうか。これ、企業の側からすれば、広報したり、あるいは自社を宣伝したりというふうなところもあるけれども、それは単に自社のアピールだけではなくて、働く場のアピールであり、こんな生活スタイルがあり得るのだというイメージ喚起、そういう部分をもっと結びついてこない、多分この目標にはなかなかたどり着かな

いのかなというふうに思いますので、その点だけ、考え方という部分で指摘をしておきたいと思います。

それからあと、これは他の戦略にも共通していますけれども、それぞれの戦略1-1とか1-2とかというところで、右側の上のところに、「もっと豊かに～みんなで取り組めること～」とあります。これは、以前から申し上げているように、行政だけではできないからこそ、市民、民間、地域の力を生かしていくという視点で、この項目が盛り込まれているのです。どうしても従来の総合計画というのは、行政がやることしか書いてきませんでしたけれども、もっとそうではない力を引き出していく、育んでいく、つないでいく、生かしていくというふうな部分が加味される。今回、後期の計画なので、全体のフレームを変えるということはなかなかできなかつたところがありますけれども、でも、ぎりぎりのところでこういった項目を入れ込んでいただいています。だから、それを今後どういうふうにもっといぎなって膨らませていけるのかと、そういう目線も今回のこの計画の中の大きな特徴としてあるということは、ぜひ意識をしていただいて、もっとこういう部分、こういった人たちが力を発揮できるのではないかと、もっとこういう人たちを巻き込もうではないかと、こういう意見がありましたら、あわせてご指摘いただくと、この部分は膨らむかと思しますので。それはこの戦略だけに限らず、全体に関わることでありますので、意識をしておいていただけるといいのかなというふうに思いました。

では、時間の関係もありますので、戦略1については、今日のところは以上というふうにさせていただきます、これもまた次回以降もご意見いただく機会ありますので、そちらに委ねたいと思います。

では続いて、戦略2のところを事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

戦略2について、資料に沿って説明

【会長】

では、この戦略についていかがでしょうか。

【委員】

戦略2-1、「魅せる農」のまちづくりというところで、中期成果の中にも農業経営の安定化であるとか、農業所得の向上という部分があると思うのですがけれども、その中の指標として、農産物産出額とか、梨の農協出荷量とかあると思うのですがけれども、これ多分、今後減っていくような数値だと思うのです。だったら、全体の産出額とか農協の出荷量というよりも、どちらかといえば生産者の個別というか、平均の所得であるとか、経営力の向上とかという部分を支援するのであれば、どちらかというともうちょっと具体的な数字のほうがいいような気がします。とりあえず、大きく全体で何やっていますという数字でしかわからないので、先ほど会長がおっしゃった質ではないですがけれども。これももちろん大事なのですが、また別のアプローチも必要なのではないかなと思います。

もう一つ、新規就農者数もありますけれども、今、梨の組合のほうでも第三者継承というか、いわゆる後継者就農ではないような形で後継者を迎えようという形の動きがあるのですけれども、この新規就農者数というのは、親元就農も含めた就農者数なのか、それとも今言ったみたいな第三者、外から農業やりたいよと来た人も入っての数字なのか。その二つを教えてください。

【事務局】

1点目の農業者1人当たりの所得というようなところでの捉え方については、数値の把握ができるのかも含めて検討をさせていただきたいと思います。

あと、新規就農者数については、現状では後継者就農を含めた全体での新規就農者ということで予定しているところです。

【委員】

親元か、他から来るかで大分意味合いが異なってくると思うので、そのあたり。全然親元ではない人たちが入ってきているのは、かなり産業としてすごく力があるなという形にとれると思うので、それはそれで、両方合わせてもいいのですけれども、何か別に示すという形もあればいいかなと思います。

【委員】

16ページの「もっと豊かに～みんなで取り組めること～」という中で、農薬散布など農業に対する理解を深めるというのがあるのですが、梨の農家さんだったら、毎朝まいたり、そういうのを理解してくださいという話はわかるのだけれども、他の野菜関係に関しても理解を深く求めるといっても、どうなのかな。安全性とか非常に騒がれている中で、その辺はどう見ているか。

【委員】

関連して。農薬に関して言えば、三つの大きな種類があると。まず、普通の農薬、農家が散布する農薬。あと、輸入農薬のポストハーベスト。もう一つは家庭内農薬。でも、家庭内農薬と言ったら、誰一人わからなかったのです。でも、一番被害が大きいのは、シックハウスを例とした家庭内農薬なのです。

例えば、新規のいわゆる新築住宅とか学校を建てると、3割くらいの方が被害を受けてしまう。でも、普通の農家の散布する農薬で被害を受けることは、年間1、2名程度とごくまれで。それから家庭内農薬の次に被害が大きいのはポストハーベスト。皆さん、そこら辺が全然わからなかったのです。だから、有機農業とか、私も取り組んでいるのですけれども、家庭内農薬に気をつけなければ全く意味がないということなので、そこら辺の誤解をいろいろなビデオ見ながら教えてあげたら、皆さん、すごく納得しました。結局、関心があれば、家庭内農薬に関しては、すぐネット検索しようが、本屋さんに行こうが、家庭内農薬の本は必ず置いてあるのです。結局、関心がなかっただけではないかという話もしました。

農家から見ると、全く肝心な情報が伝わっていないです。農家が情報を余りにも発信しないから、そこら辺の誤解がすごくあるという感じがします。あともう一つは、市民団体のことと言えば、予算の問題がかなり出てきます。子ども給食の審議会に出たことあるのですけれども、ボランティアでやろうとしても、会場を借りる金もないのだよという人がいるから、そこら辺もちょっとフォローしてあげたほうがいいと思います。だって、NPOとかの団体があるのだから、そことタイアップして予算とってきてもらって、できたりします。そこら辺がなかなか精通した人でないと、なかなかわからないから。あとは、とにかく情報を、コミュニケーションですか。そこら辺がかなり重要かと思うのですけれども。ただ、農家は時間がなさすぎる。そういうことです。

【委員】

今、委員が言われたように、農家がすごく忙しいということで、それをこの市民や市民団体、事業者がそれぞれできることを実践していくというところですよ。今、本当に白井市の農家さんの耕作物を我々市民がいかにして優先して食べられるようにするかというのも非常に大事なことで、今、輸入野菜に頼っているところがありますから。それを何とかきちっと輸入野菜ではなくて、地元の野菜をもっともっと食べられるようにしていくことが、一緒に取り組む中で必要なのかなと感じています。今はそれができていないから、なかなか進んでいかないのかなと。減る傾向になっていってしまっているのかなというところがあると思うので。それはしっかり取り組んでいくべきかなと思います。

【委員】

18ページの「もっと豊かに～みんなで取り組めること～」の中の矢印ですか。自宅周辺での緑化活動を行う。何か漠然としてよくわからないし、それぞれの家でやりなさいというのか、なかなかどういうことをしてくださいと言っているのかがぴんと来ないし、緑があれば、それこそ雑草でもいいというような話も聞いたことがありますけれども、そことはちょっと違う。自宅周辺などでの緑化活動というのはやめたほうがいいし、表現をもっと変えるか何かしてほしいなと思います。

【事務局】

この部分は、思いつくものを列挙していったという部分もございまして、今日はいろいろご意見いただきましたので、少し表現を考えさせていただきたいと思います。

【委員】

さっきの農薬の散布のところが気になっていて、答えが出ていなかった気がしたので。私はこれを勝手に農薬の散布など、農業に対する機会を深めるというのは、白井市は梨が多いので、梨の農薬の散布を結構していて、そこに今、家が近くに建ったりとかしているから、それで結構苦情が来たりとか、それによって梨農家さんがおやめになっていってしまったりとかすることが結構問題になっているのではないかと思ったので、これは梨の農家とか、他の農業の方を手助けするような内容として、この農薬の散布など農業に対する

理解を市民に知ってもらおうというふうに勝手に理解してしまったのですが、どういう意味なのでしょうか。

【事務局】

今、委員にもお話しいただいたようなところを想定はしてはいたのですが、ただ、言葉として違う解釈が発生しているようなので、そこはもう少しわかりやすい表現に直したいと思っております。

【委員】

クレームに関しては、かなり厳しいです。例えば、有機農業をやるにしても、堆肥をつくるにしても、においの問題でクレーム、この農薬散布にしてもクレーム。剪定枝を燃すのはオーケーなのですが、煙が上がる時点で、もうできないのです。消防車が来たりするから。だから、多分それで農家が違反していると誤解がまた生じてきてしまっ。これから新規で農業をやろうとしている人は、そのクレームだけで農業を敬遠する人がかなり出てくると思います。

【委員】

うちも周りは全部梨畑。でも私たちは、梨畑があることをわかっていて購入しましたよね。これは住民のエゴだと思います。随分そのエゴの部分が多いと思うのです。

野菜のこともそうなのですが、近くに畑がたくさんあったので。そうすると、私たちは勝手に、虫が食っていないのは好みですね。農薬やっていないと虫がついているから、当然虫が食っている。だけど、虫がついていないのをみんな好む、きれいなのを。でも、それには農薬がある。最低限度の農薬はしますよという農家の方たちの約束でお話ししていたので。聞いたら、本当に最低限度の農薬しかしていらっやしませんよね。

私も何軒かそういうところで訪問して聞いたら、そう言ってらっやったので。その辺のコミュニケーションというのか、お互いの話ができていないのかなど。だから、私たち、新住民のエゴがすごくあると思って。それで生計立ててらっやるわけだから、それがわかって、このまちに引っ越してきているわけだから、もうちょっとお互いに折衷案があってもいいのではないかなと思ったのです。

【委員】

うん。結局、コミュニケーション不足なのですよ。

【会長】

では、それもこの中でしっかり捉えていただけるようなことを考えていただければ。これちょっと考えていただければと思います。時間の関係もありますけれども。

【委員】

17ページの緑を育み活かすまちづくりの取組指標の一番下に、環境活動を行う団体数とありますよね。この団体の定義というのを教えてください。

【事務局】

環境活動を行う団体数というところで、例えば1階のまちづくりサポートセンターに、環境分野で登録している団体さんですとか、あと、環境課のほうで一緒になって事業をやっている団体さん、それから（2）番になるのですけれども、市民による緑のネットワークづくりという部分で、これも市民団体さん自らが花を植えるとか、そういった活動を行っておりますので、そういった団体さんとかですね。環境課の中で把握できる団体を想定しています。

【委員】

すると、自治会の活動の中でやっているのは環境に含めない。

例えば、ある自治会だと、年に1回のごみゼロで、地域の公園の環境整備やるのですけれども、そういうのというのは、この団体には入らないのでしょうか。

【事務局】

基本的には主たる活動が環境をメインにしている部分なのか、いわゆる自治活動の中の一つなのかというところで、環境活動をメインにした団体というふうに、今は捉えているところになります。

【委員】

ロジックモデルの3の白井産農産物の販売の場、これの充実は何をもって充実するのかというのがよく分かりません。短期成果で流通が拡大すると書いてありますが、私が利用している移動販売車の客が増加傾向にあると思えません。地域スーパーが結構充実しているので、例えば交通不便な所へ支援・充実するべきではと思いました。流通・拡大の短期成果とありますが、新しいやり方や方法という点についての支援はしないのでしょうか。

【事務局】

（3）の白井産農産物の販売の場や販売形態の充実というところで、委員がおっしゃったように、これから高齢化が進む中で、地域でできるだけ身近に買い物の場ができるよというところで、現在、移動販売のほうを行っております。それに加えて、白井市内であったり、近隣市のスーパーも営業しまして、白井産農産物を置いていただけないかといったような交渉をしたりですとか、あとは今、インターネット販売というのかなり普及しておりますので、そういったインターネット環境を使って、地場産の農産物の販売を充実していきたいということの取組になっておりまして、そのような形で、さまざまな形態で流通が拡大していくのを目指しているといったような感じです。

【会長】

では、戦略2の関係はよろしいでしょうか。今日のところは。まだまだたくさん議論していないところがありますけれども。

前回申し上げましたけれども、魅せる農だと、今日ご意見いただいたことというのが十分に反映されないところもあるので、何かかわる農とか、かわれる農というふうなことを出して、それはそういう農薬等についても各方面でしっかり共有していく。それを学

ぶというのが一つのかかわりですから。それは就労的なかかわり、ブランド的なかかわり、そういう負の要素とされがちな部分のかかわり、共有という。もうちょっと考えてもいいのかなというふうに思います。

この議論、また次回、引き続き続けていきたいと思います。今日は、残り限られていますけれども、戦略3について簡単に説明をいただいた上で、ご発言いただければと思います。

【事務局】

戦略3について、資料に沿って説明

【会長】

この拠点創造プロジェクトについては、これまでと位置づけを変えたりした部分もあって、少しすっきりしたところがありますけれども、これらの内容についての議論は、また次回に委ねさせていただくということにしたいと思います。

次回、4月に審議会がまたございますけれども、そこでご意見を頂戴すると。あるいはその前ということであれば、個別に事務局のほうにご意見等お寄せいただければ、それも検討をしていただけたと思いますので、そのような形で対応をお願いしたいと思います。今日は時間がなくて大変恐縮ですけれども、議題の一つ目については、今日は以上とさせていただきます。議題の二つ目、その他ということで、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

それでは、年度内最後ということでお礼を申し上げたいと思います。今年度は、平成31年というところからスタートしまして、元号も変わって、今、令和2年ということなのですが、この間、7回にわたっての会議ということで、例年に比べて非常に多い回数ということで、本当にどうもありがとうございました。また引き続き、4月、5月と続いていきますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

【会長】

それでは、年度内はこれが最後で、次の審議会は新年度ということで、4月、5月に予定をしているということです。今年度は評価という部分に加えて、この計画づくりそのものにもいろいろご意見を頂戴しているというところで、ご登場いただく回数が多かったですけれども、次年度も引き続きこの計画づくりについても、またご協力をいただければと思います。

ということで、第7回総合計画審議会は、以上で閉じさせていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。